未来の夢計画

試験地区とクラブのためのロータリー財団奨学金

目次

はじめに 2

奨学金の種類 2

スケジュール 2

受領資格 3

奨学生の募集 4

役割と責務 4

オリエンテーション 7

報告要件 9

奨学金の終了後 10

補遺：予算指針の見本 11

はじめに

未来の夢計画では、ロータリー財団が長年に渡り奨学金を提供してきた経験を土台として、教育を支援しやすくするため、規定を簡素化し、これまでよりも幅広い機会を提供しています。未来の夢計画の下で従来の国際親善奨学金プログラムを再現しようとするのではなく、未来の夢の奨学金モデルをそのまま採用することが成功の秘訣です。これを踏まえて、未来の夢計画で提供できる奨学金を以下にご紹介します。

奨学金の種類

未来の夢の奨学金は柔軟性が高いことが特徴です。新地区補助金を使用する場合、提供する奨学金の種類を地区が決定できます。次の例をご参照ください。

- 地元の大学または大学院で学ぶ学生への奨学金。専攻分野は不問。
- 海外の大学または大学院で学ぶ学生への奨学金。専攻分野は不問。
- 期間に制限なし（語学研修、修了証プログラム、1学期、1学年またはそれ以上）

新地区補助金の奨学金では、地区指導者が、地区独自の要件、申請方法、スケジュールを決定します。このプロセスについてほかの地区の事例を紹介するなど、財団の未来の夢担当職員がお手伝いできます。

上記のほかに、グローバル補助金を使用した奨学金があります。このタイプの奨学金では、現金またはDDFの拠出金にWF（国際財団活動資金）が上乗せされ、費用効果の高い選択肢となります。奨学金だけでなく、他のプロジェクトと組み合わせて大きな一つの補助金として申請することもできます（奨学金と人道的プロジェクトを合わせたものなど）。例は以下の通りです。

- 海外の大学院で重点分野のいずれかに該当する分野を学ぶ学生への奨学金。
- 学生が学位を取得できるよう1～4年間にわたって提供する奨学金。

スケジュール

新地区補助金の奨学金では、地区が定めたスケジュールに従って申請手続きが進められます。

グローバル補助金の奨学金では、一年を通じて随時、提案書と申請書を提出することができますが、財団での審査と手続きにかかる時間を考慮し、就学の少なくとも3カ月前までに申請書と支払いに必要な情報を提出しておく必要があります。申請者は申請書の提出時に入学許可を証明する書類を提供することが義務付けられています。拠出金となるDDFは申請書が承認された年度分から差し引かれます。クラブが奨学金を提供する場合、現金の拠出金を提供して独自に申請をするか、または地区に要請を行ってDDFの拠出金を確保した上で申請を行うことができます。地区としてグローバル補助金の奨学金を提供する場合は、募集や選考に関係する各締切日を全体に知らせる必要があります。

受領資格

新地区補助金の奨学生は、必ずしも大学院レベルである必要はなく、また6つの重点分野に該当する専攻を取る必要もありません。ただし、地区が定めた参加要件を満たしている必要があります。例えば、地区は、親善使節を務める優れた資質を有していることを要件の一つとすることができます。

グローバル補助金の奨学生は、6つの重点分野のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とします。従って、大学院レベルの教育目標もこれに関連するものであるべきです。

- 平和と紛争予防／紛争解決
- 疾病予防と治療
- 水と衛生設備
- 母子の健康
- 基本的教育と識字率向上
- 経済と地域社会の発展

例えば、候補者が将来金融関係でキャリアを築くためにMBA（経営修士号）の取得を目指している場合、これは経済に関係があるものの、「経済と地域社会の発展」の重点分野に該当しているとはいえません。しかし、将来小口融資の分野で仕事をしたり、非営利組織でのキャリアのためにMBAの取得を目指している場合は、「経済と地域社会の発展」の重点分野に当てはまるといえます。

申請のあった教育プログラムやキャリア目標が要件にふさわしいものであるか迷う場合は、提案書を提出する前に、未来の夢担当職員にお問い合わせください。

グローバル補助金の奨学金では、そのほかに以下の受領要件があります。

- 候補者は、受入国の言語に堪能であること（その例外については未来の夢担当職員にお問い合わせください）。
- 候補者は、大学院レベルの教育プログラムで学ぶこと。
- 海外に留学して学ぶこと。
- 1～4学年間にわたって提供されるものであること。
- グローバル補助金の最低授与額は30,000米ドルであるため、奨学金の提供のみを行う場合は、奨学金の授与額が少なくとも30,000ドルでなければならない（奨学金のほかに人道的プロジェクトなどを実施する場合は、奨学金の授与額が30,000ドルより少なくなるが、補助金全体の予算は30,000ドル以上でなければならない）。
- 奨学生は受入国に住むこと。
- グローバル補助金の申請は2つのステップに分かれており、まず提案書を提出して承認を受けた後、6カ月以内に申請書を提出する。提案書を提出する時点で、候補者が留学先を決め、受

入地区の主要連絡担当者の氏名が分かっていること。
- 候補者は提案書提出の時点で入学許可を得ている必要はないが、申請書の提出時には入学許可を得ていること。
- 奨学金は既に進行中の学業に充てることはできない。

グローバル補助金の奨学生を選考する際の一番の観点は、重点分野において将来活躍する職業人をロータリーが支援することになるかどうかという点です。親善使節となる資質は任意で考慮されます。ただし、グローバル補助金の奨学生もロータリーの活動に参加することが期待されており、ロータリアンは奨学生に参加の機会を与える必要があります。

上記のほかに、クラブや地区が任意で検討する奨学生の資質には以下が挙げられます。
- 卓越したリーダーシップのスキルと素地を備えている。
- 学業または職業において優秀な成績・業績を上げている。
- 個人として社会奉仕に熱心に取り組んでいる。
- 明確かつ現実的な目標を持っている。
- 希望する分野でどのようにキャリアを築いていくかについて、具体的な考えを持っている。
- 奨学金期間が終了した後も、ロータリーと生涯にわたる関係を築くことについて真摯な姿勢が見られる。

奨学生の募集

新地区補助金、グローバル補助金のいずれの場合も、クラブと地区は奨学金の機会を広報することとなります。ただしグローバル補助金では、専門的な要件があるため、大学と協力して候補者を探すと良いでしょう（大学で水工学を学んだ優秀な学生が、同分野の大学院留学の資金を探しているケースなど）。また、大学院レベルで、重点分野に該当するプログラムの入学許可を受けた学生について、クラブに連絡してもらうよう要請することもできます。

役割と責務

新地区補助金

地区指導者

新地区補助金を利用した奨学金では、地区指導者がその管理運営にあたります。

＜新地区補助金の奨学生が選出される前＞
- 奨学金の申請書を作成する。作成時には以下の点を考慮に入れる。
    - 候補者を評価する際にどのような基準を用いるか。
    - 特定の専攻分野を支援することに関心があるか。
    - 奨学金は地元と海外のどちらの教育機関であってもよいものとするか。
    - 奨学金の授与額はいくらか。授業料、旅費、生活費を賄うものとするか。
- 申請書の審査と奨学金期間中を通じて奨学生と連絡をとるため、地区奨学金委員会を設置する。

＜申請書が承認された後＞

- 奨学生が地域オリエンテーションに出席するよう手配するか、または個別にオリエンテーションの資料と情報を提供する。
- 奨学生が留学する場合は、教育機関のある地区と連絡を取って、奨学生の旅行支援について適宜、担当する役割を決める。旅行支援には以下が含まれる。
    - 留学先の寮または滞在先の手配を助ける。
    - 予算の準備を助ける。
    - 空港送迎や、クラブの例会や行事までの移動を援助する。
- 奨学生に海外渡航に関するチェックリストを渡し、安全かつ費用効率の高い旅行を手配するためのベストプラクティスを紹介する。

＜奨学金の期間中＞

- 報告や発表について地区が定めた要件を奨学生に伝える。その際は以下を考慮に入れる。
    - 奨学生には一年の半ばに報告書を提出してもらうかどうか。その場合はどのような形式とするか（Eメールで奨学金委員会への近況報告、ブログ、ウェブサイト、紙面での報告書など）。
    - 最終報告書にはどのような情報を含めるよう義務付けるか。
    - 領収書提出に関する奨学生への指針は明確か（地区は75米ドル以上のすべての経費について領収書を保管する必要がある）。

未来の夢担当職員

未来の夢担当職員は、奨学金の各プロセスについてロータリアンをサポートしますが、奨学生と直接やり取りを交わすことはありません。

グローバル補助金

派遣側提唱者

＜グローバル補助金提案書／申請書の提出前＞

- 候補者が奨学金申請書に記入し、クラブと地区の面接に備えるのを適宜援助する。
- 候補者に関係する申請書や締切日（大学への学費納入など）を確認する。
- 候補者にロータリー財団新地区補助金およびグローバル補助金 授与と受諾の条件を提供する。
- 奨学生が奨学金の予算と個人の予算を立てるのを助ける（補遺を参照）。
- 受入側提唱者と受入側カウンセラーを見つけるため、受入地区のロータリー財団委員長またはガバナーに連絡を取る。早い時期から連絡を取っておくことで、奨学生がスムーズに受入国に馴染めるようにする（地区役員とクラブ役員の連絡先は会員アクセスを参照）。

＜グローバル補助金申請書の提出後＞

- 候補者に連絡して必要な追加情報を提出してもらい、これを会員アクセスまたはEメールで未来の夢担当職員に送る。

＜グローバル補助金申請書の承認後＞

- ロータリー財団は、提唱者に補助金を支払う。クラブまたは地区は、以下のような支払いの詳細を決定する。
    - 支払いは、派遣側提唱者が受け取るか。受入側提唱者が受け取るか。支払い先を決定する際は、為替の変動を考慮する。
    - 支払い回数は何回か。（複数回に分けて支払う場合、次の支払いを行う前に奨学生に何を義務付けるか）
- 支払いと報告のスケジュールを奨学生に明確に伝える。承認された予算のコピーを奨学生に渡し、認められている経費について説明する（食料品は可、酒類は不可など）。
- 受入側提唱者とともに、オンラインで支払いに必要なプロセスを完了する。
- 補助金の支払いを受けたら、既に決定したスケジュールに従って奨学生に資金を支給する。
- 地区独自、地域合同、オンラインなどで奨学生のためのオリエンテーションを手配する。（詳細は後部を参照）。
- クラブ例会、地区の行事、その他のロータリー関連行事への訪問を手配する（希望する場合）。
- 海外で交換するためのクラブ・バナーを奨学生に提供することを検討する。ロータリーの徽章の入った名刺もあると便利。

＜奨学金の期間中＞

- 奨学生と定期的に連絡を取って奨学生のニュースを派遣側のクラブに伝えたり、奨学生を通じて派遣側の様子を受入側のクラブに伝える。
- 海外での懸念事項や問題がある場合は、これを話すよう奨学生に促す。奨学生は、デリケートな問題を受入側カウンセラーに話しにくいと感じ、本国の関係者に話したいと思う場合がある。
- 奨学金が12カ月以上にわたる場合は、中間報告書を提出してもらい、これをロータリー財団に送る。また、75米ドル以上の経費については領収書を提出してもらい、授与と受諾の条件に従って、クラブまたは地区の記録として保管する。

＜奨学金の終了後＞

- 可能な場合は、奨学生に直接会って帰国を歓迎する。
- 奨学生が、地区内のクラブで講演できるよう手配する。これによりロータリアンが奨学生の経験について学べるだけでなく、財団を広報する機会ともなる。
- 奨学生から最終報告書と必要な領収書を提出してもらう。
- 帰国後、奨学生が居住する地域で行われている財団学友の活動に参加するよう勧める。
- 奨学生との連絡を保ち、現住所を記録する。

<u>受入側提唱者</u>

＜グローバル補助金提案書／申請書の提出前＞

- 候補者と連絡をとって自己紹介し、自分の家族や町について話す。
- 必要な場合は、奨学生の入学手続きを援助する。
- 生活費として適当な予算を立てるための参考情報を知らせる。

＜グローバル補助金申請書の承認後＞

- 奨学生が適切な滞在先を見つけるのを援助する（特に、学内寮が利用できない場合）。
- 現地到着時に奨学生と会う手配をする。担当ロータリアンが不在の場合は、ほかのロータリアン

が奨学生と会うよう手配する。
- 地区または地域で、来訪奨学生のためのオリエンテーションが行われる場合は、これに奨学生を参加させる。
- 派遣側提唱者と協力して奨学生への支払計画を決定し、必要であれば、オンラインでの支払い情報提出を援助する。

＜奨学金の期間中＞
- クラブ例会や地区大会に奨学生を招く。
- 月信で奨学生の活動を広く知らせ、奨学生が卓話をできることを紹介するため、ガバナーと連絡を取る。
- 奨学生を自宅に招くようロータリアンに奨励する。
- いつでも奨学生の相談に乗るようにする。開かれたコミュニケーションを奨励する。
- 自然災害やそのほかの緊急事態にすぐ連絡が取れるよう、奨学生の居場所を常に把握しておく。

＜奨学金の終了後＞
- クラブに奨学生を招いて、お別れのスピーチをしてもらう。
- 奨学生と直接会い、奨学金終了にあたって必要な手続きが完了していることを確認する（滞在先の手配、銀行口座など）。
- 奨学金終了後の計画について奨学生と話し合い、最新の連絡先を入手する。
- 奨学金の終了後、費用・諸手配ともに自己負担で最高4週間までの旅行をできることを再度奨学生に伝える。

オリエンテーション

グローバル補助金の奨学生は、出発前に派遣オリエンテーションに参加することが義務付けられています。新地区補助金の奨学生は、派遣地区から義務付けられた場合にのみ参加する必要があります。

オリエンテーションは、以下のような形式で実施できます。
- 国際親善奨学生を対象とした地域オリエンテーション
- 地区が実施するオリエンテーション
- クラブが実施するオリエンテーション
- オンラインの自己学習型オリエンテーション（ロータリー財団の資料を使用）

＜地域オリエンテーション・セミナー＞

従来、国際親善奨学生を対象とした地域オリエンテーションが世界各地で実施されています。この地域オリエンテーションを、グローバル補助金および新地区補助金の奨学生にも適切な内容とするよう、未来の夢計画の補足資料をご利用ください。地域オリエンテーションのリストはRIのウェブサイトに掲載されており、定期的に更新されています。地域オリエンテーションに奨学生を出席させたい場合は、リストの担当者にご連絡ください。未来の夢の補足資料については、未来の夢担当職員からお取り寄せいただけます。

＜地区が実施するオリエンテーション＞

地区が独自に奨学生オリエンテーションを実施する場合は、未来の夢担当職員に連絡をして資料をお取り寄せください。また、地域オリエンテーションの関係者からもアドバイスや援助を得られる可能性があります。

＜クラブが実施するオリエンテーション＞

クラブが奨学生を派遣する場合は、クラブが個別にオリエンテーションを行うことができます。地域や地区のオリエンテーションと同じ資料を使用すべきですが、同様の形式または長さである必要はありません。必要な資料を取り寄せるため、未来の夢担当職員までご連絡ください。

＜オンラインのオリエンテーション＞

上記のオリエンテーションの代わりとして、オンラインのオリエンテーション資料を適宜使用することができます。自宅で使用でき、約30分間で以下の情報を取り上げた内容となっています。

- ロータリー財団、未来の夢、グローバル補助金
- グローバル補助金奨学生の責務
- 報告要件
- 奨学金期間中の留意事項
- 性的嫌がらせ（セクシャルハラスメント）と不適切な行為

全奨学生は、出発前の準備の一環としてオンライン・オリエンテーションを完了するよう求められており、これに関する情報は、グローバル補助金奨学生受諾パッケージに含まれています。

性的嫌がらせ（セクシャルハラスメント）と不適切な行為や危機的状況への対応

ロータリアンと奨学生の双方を保護し、サポートするため、ロータリー財団は性的嫌がらせに関する項目を奨学生オリエンテーションに含めるよう義務付けています。さらに、未来の夢担当職員は危機管理の指針を用意しています。これらの指針に加え、虐待とハラスメント防止に関するロータリー財団管理委員会の方針もご参照ください。

7.080. 性的虐待とハラスメントの防止

ロータリアン、クラブ、地区はすべて、国際ロータリーにより確立された「青少年と接する際の行動規範に関する声明」ならびにロータリー財団により採択された以下の指針に準拠することが義務づけられている。

1. ロータリー財団は、虐待およびハラスメントに対して、いかなる違反も法規適用する方針（ゼロ容認方針）を有している。
2. 性的虐待あるいはハラスメントの申し立てがあった場合には、第三者による、徹底した調査が行われなければならない。
3. ロータリー財団プログラムへの参加中に性的虐待またはハラスメントの疑いを持たれた者は、その問題が解決するまでロータリー財団プログラム参加者とのいかなる接触も認められない。
4. いかなる虐待の申し立ても、ロータリー財団の法規適用方針（ゼロ容認方針）に則り、即刻、適切な法執行機関（警察等）に報告されなければならない。
5. ロータリー章典は、性的虐待への関与が明らかとされたロータリー・クラブおよび会員に関わる指針を規定している。性的虐待あるいはハラスメントを自ら認め、あるいは有罪を宣告され、あ

るいはそれに関与したと認められたロータリアン以外の人は、ロータリーが関係するロータリー財団プログラムに携わることを禁じられる。

6. 性的虐待あるいはハラスメントの申し立ての調査で結論が導き出されなかった場合、ロータリー財団プログラム参加者の安全および被告発者の保護のため、当人が将来関わるプログラム参加者を守るべく、さらなる保護措置が講じられなければならない。性的虐待あるいはハラスメントの申し立てが引き続き寄せられた場合、その成人は、ロータリーに関連して行われるロータリー財団プログラム参加者との関与を、永久的に禁じられるものとする。刑事上の罪あるいは民事上の罪にかかわらず、当該成人の存在は当組織の評判を損なうものとなり、ロータリー財団プログラム参加者にとって有害となる可能性がある。これはまた、他の参加者からの告発から当該成人を守ることにもなる。後に嫌疑が晴れた当人は、財団プログラムへの参加復帰を申請することができる。復帰は権利ではなく、元の活動に復帰できるという保証はない。
7. ロータリー地区がこれらの指針に準拠していないと見なされた場合、RI事務総長は、地区が指針を守るようにするための措置をとるものとする（2005年4月管理委員会、決定118号）。

報告要件

新地区補助金

新地区補助金を使って奨学金を提供するクラブと地区は、75米ドル以上の奨学金経費すべてについて、領収書を保管する必要があります。監査の際に、これらの書類が必要となります。

奨学生にもこの点を十分に説明し、地区の誰に領収書を送るべきかを伝えておきます。

グローバル補助金

グローバル補助金の奨学金では、奨学生が資金の使途を報告するよう義務付けています。

奨学金の期間中、奨学生は、ロータリアンへ12カ月ごとに報告書を送らなければなりません。12カ月より短い奨学金については、奨学金の終了後に最終報告書を提出することが要件です。

奨学生の報告書には以下が含まれます。

- 学業における成果、およびこの成果が重点分野にどのように関連するかについて
- ロータリーと地域社会への関与について
- 収支明細と75米ドル以上の経費の領収書

留学先の言語が奨学生の母国語と異なる場合、奨学生は派遣側と受入側の双方に報告書を提出できるよう、両言語で作成します。

以上に加え、地区がそのほかの報告要件を定めることができます。例えば経費確認書を提出してもらうことで生活費や支出傾向を把握し、将来の奨学生の予算立案の参考とすることができます。経費確認書の例は、国際親善奨学金要覧をご参照ください。

奨学金の終了後

奨学金期間が終了しても、ロータリーと奨学生との関係を末永く保つことが大切です。その後の連絡先を確認し、クラブ例会や地区大会でスピーチをしてもらうよう元奨学生を招くと良いでしょう。

奨学生は、ロータリー財団プログラムの学友となる名誉に加え、より良い世界を築くため自分と志を同じくする人々のグローバルなネットワークの一員となります。奨学生の最新連絡先を、財団学友担当課（alumni@rotary.org）へご連絡ください。学友担当課は、奨学生の体験談をニュースレター「リコネクションズ」で紹介するほか、学友を国際大会へ招いたり、地元の学友会に紹介することができます。

奨学金の資金調達に関するご質問は、Eメール（futurevision@rotary.org）でご連絡ください。

補遺：予算指針の見本

以下は、奨学金予算に関する指針の例です。候補者から情報（研究費用など）を集めるほか、クラブや地区からの要件も反映させることができます。

承認後／出発前

- パスポート／ビザ
  - パスポートとビザ取得にかかる費用は認められる。
- 予防接種
  - 予防接種にかかる費用は認められる。
  - 病院の予約にかかる費用は認められない。
- 医療保険
  - 奨学金の期間中に有効で、総合的な国際医療保険にかかる費用（ロータリー財団新地区補助金およびグローバル補助金 授与と受諾の条件の通り）は認められる。
  - 旅行保険は認められない。
- ロータリー財団新地区補助金およびグローバル補助金 授与と受諾の条件に記載された旅費

奨学金の期間中

- 教材
  - 書籍、ワークブック、コンピューターの費用は認められる。
- 授業料
- 宿泊費（寮費など）と食費
- 日用雑貨
- 交通費
- 学業に関連する旅行

認められない費用

- 申請書が承認される前に発生した経費（申請料、語学試験の費用など）
- 以下の購入
  - 家具
  - 自動車
  - 自転車
- 衣類
- 配偶者と扶養者のための費用
- 奨学金期間中であっても本国にいる間の宿泊費
- 奨学金受領にかかる税金
- 医療費（歯科医療費も含む）
- 娯楽
- 個人的な旅行
- ロータリー行事に関連した費用

目安として、個人的な経費や雑費の多くは奨学金で賄うことができないと考えるとよいでしょう。

このほかにも認められるべきでない費用（酒類など）があれば、それを奨学生に直接伝えておきます。